

■消防設備士講習 よくあるお問い合わせ

・免状について

免状を紛失した。	免状のコピー貼付欄に「紛失中」と記入して申請してください。 速やかに 消防試験研究センター へ再交付申請をお願いします。
免状の書換中で手元にない。	免状のコピー貼付欄に「書換中」と記入して申請してください。 講習当日は免状をお持ちいただくようお願いします。
免状の写真の期限が近いので、講習と一緒に書換をしたい。	書換は講習と一緒にできません。 消防試験研究センター へ書換申請をお願いします。 なお、受講申請自体は古い免状のコピーでも可能です。 古い免状のコピーで申請された場合、講習には新しい免状をお持ちください。
もう使わないので返納したい。	返納手続きの書類をお送りしますので、協会へご連絡ください。 なお、自主返納の場合は 静岡県消防保安課 HP よりダウンロードも可能です。

・受講申請について

他県に住んでいるが、静岡県で受けたい。	静岡県で申請していただければ受講可能です。 申請書は当協会 HP よりダウンロードいただけますが、静岡県収入証紙はご自身でご用意ください。 なお、免状の本籍を変更したい場合は 消防試験研究センター へお問い合わせください。
他県で受けたい。	都道府県によって講習日程や申請手続きが異なるため、受講希望地の協会にお問い合わせください。（ 都道府県消防設備協会一覧 ） 静岡県での手続きは特にございませんが、他次回以降の受講案内は送付されませんので、ご了承ください。
申請書の住所・氏名が間違っている。	大変申し訳ございません。 お手数ですが、赤字でご訂正いただき、申請いただくようお願いいたします。

■消防設備士講習 よくあるお問い合わせ

受講年度のはずだが、申請書が届かない。	今年度の受講対象者には 8 月上旬に申請書を送付していますが、以下の方には送付していません。 ①新しく交付された免状がすでにお持ちの免状と同区分である方 (先に交付された免状が受講基準となるため、受講の必要はありません。詳しくは「※すでに免状をお持ちの上で、新しく交付を受けた方へ (PDF)」をご確認ください。) ②静岡県外で消防設備士試験に合格、もしくは前回の講習を受講された方 その他、住所異動届が未提出の方にも届かない場合がございます。受講希望の場合はお手数ですが、当協会 HP からダウンロードいただくか、県内各消防本部より入手してください。
本来の受講年度に受けられなかった。今年受講したいので申請書を送ってほしい。	今年度の受講対象者にのみ申請書を送付しています。 その他の方は、当協会 HP よりダウンロードいただくか、県内各消防本部より入手してください。
引っ越して住所が変わった。	住所異動届をご提出ください。 なお、申請書がすでに届いている場合は、新しい住所を赤字でご記入いただき、申請してください。
仕事の関係で一時的に違うところに住んでいる。そちらに受講票を送ってほしい。	申請書の現住所欄に、送付を希望される住所をご記入いただき、申請してください。
一つの封筒に複数人の申請書を入れて送ってもよいか。	大丈夫です。ただし、受講票送付用の切手は申請書と同じ枚数必要のため、ご注意ください。
収入証紙を貼り忘れた。 収入証紙と収入印紙を間違えて貼ってしまった。	速やかに必要分の収入証紙をご送付ください。 収入証紙受領後の受付となるため、会場の希望に添えない場合もございますが、ご了承ください。 なお、間違えて貼付された収入印紙は講習当日にお返しします。

■消防設備士講習 よくあるお問い合わせ

切手を入れ忘れた。	講習当日に必要な分をお持ちください。 受付時に職員へお渡しいただくようお願いいたします。
-----------	---

・申請後について

講習に行けなくなってしまったので返金してほしい。	受講案内にも記載のとおり、如何なる理由においても返金はありません。大変申し訳ございませんが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。
受講日を変更したい。	会場の空き具合によりますので、協会へご連絡ください。
受講票が届かない。	講習日の約 10 日前にはお手元に届くよう、発送しております。 お待ちいただいても届かない場合は協会へご連絡ください。
受講票を紛失した。	講習当日までに協会へご連絡ください。

・その他

受講料の領収書が欲しい。	当協会が受領しているのは収入証紙であり、現金ではないため、当協会より領収書の発行はできません。 収入証紙をご購入いただいた場所にお問い合わせください。 なお、受講証明書の発行は可能です。必要な場合はご連絡ください。
受講料を後払いにしたい。	大変申し訳ございませんが、如何なる理由においてもできません。
科目免除の対象者について教えてほしい。	今回の講習で 2 区分以上を受講される方、または過去 6 カ月以内に他県やオンラインで受講された方が対象となります。

■消防設備士講習 よくあるお問い合わせ

甲種特種の講習は実施しているか。	静岡県では5年ごとに実施しています。(前回実施：令和6年度) 近隣では愛知県、東京都が毎年度実施しています。また、オンラインでも受講が可能です。 詳細はこちらから → 愛知県消防設備安全協会 東京消防庁 日本消防設備安全センター
オンラインで受講済みなので免状に裏書してほしい。	大変申し訳ございませんが、当協会では裏書きできません。 以下の書類を用意し、日本消防設備安全センターへお送りください。 ●必要書類 ・消防設備士免状 ・消防設備士オンライン講習修了証（写し） ・返信用封筒1通（長形3号に受取者名を記し、簡易書留分の切手（460円分）を貼付したもの） ●送付先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号 日本消防会館10階 一般財団法人日本消防設備安全センター 業務部 講習課 宛